

「山形県病院事業中期経営計画」改正の概要

令和3年7月
病院事業局

I 計画改正の趣旨

1 計画期間中の取組み経過と現状分析、課題

(1) これまでの取組経過

- 平成27年3月 山形県病院事業中期経営計画(H27～29年度)策定
- 平成29年3月 新公立病院改革ガイドライン・山形県地域医療構想を受けて改正、計画期間を延長(R2年度まで)
- 令和元年7月 資金不足等解消計画の策定を踏まえた改正

(2) 経営の現状

- 在院日数短縮や新入院患者数を確保できず、職員一人当たり生産性が低下(中央・新庄・河北各病院)
- 病院事業全体の資金不足(河北病院の経営悪化)

(3) 各病院におけるこれまでの主な取組みと課題

病院名	取組み	課題
中央病院	・初期研修医フルマッチ ・病床数の適正化 ・患者サポートセンター開設	・三次医療機関としての機能充実 ・新入院患者数の確保
新庄病院	・病床数の適正化 ・新病院の改築整備 ・総合医療情報システムの更新	・地域診療所との連携強化による患者確保 ・新病院の改築整備の推進
河北病院	・急患室、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟の整備 ・病床機能の転換、病床削減	・病院事業全体の資金不足の要因となっている経営の改善
こころの医療センター	・スタッフ研修の実施 ・院内学級の開設 ・精神科の専攻医確保	・慢性期入院患者の地域移行 ・人材の確保と育成

2 県立病院を巡る経営環境

(1) 本県における将来の医療需要と病床機能の分化・連携

- 高度急性期・急性期病床が過剰で回復期病床が不足
- 急性期病床から回復期病床への機能転換が必要
- 限られた医療資源の効率的活用のため、各医療機関の医療機能の明確化、役割分担等を進めることが必要

(2) 県立病院の提供する医療機能

ア 中央病院

- 三次医療機関として全県の高度急性期・高度専門医療を担う。
〔救命救急センター、都道府県がん診療連携拠点病院、山形県総合周産期母子医療センター、基幹災害拠点病院〕

イ 新庄病院

- 最上二次医療圏唯一の基幹病院として、救急医療、がん医療等の幅広い分野の医療を提供する。
- 周産期医療、へき地医療拠点病院の役割を担う。

ウ 河北病院

- 西村山地域の基幹病院として、急性期医療を担うほか、地域密着型の病院として地域を多面的に支える。

エ こころの医療センター

- 精神科救急病棟(スーパー救急病棟)等の政策的医療を推進し、県全域の精神科医療の基幹病院としての役割を担う。

3 計画改正の基本的な考え方

(1) 計画改正の目的

総務省から新たなガイドラインが示されないことから、計画期間に空白を生じさせないため、暫定的に1年間延長

(2) 計画期間 令和3年度まで

(3) 使命(ミッション)

県民に安心・信頼・高度の医療を提供し、県民医療を守り支える。

(4) 計画期間終了後の姿(ビジョン)

運営基盤を強化し、時代が求める医療ニーズに応える。

(5) 重点課題

地域医療構想等を見据えた各県立病院の役割・機能の明確化、持続的な病院経営が可能となる組織体制の構築、医療スタッフの確保・資質向上、河北病院の経営健全化

(6) 計画の構成

(7) 計画の進行管理及び達成状況の点検

運営方針の作成、BSCによる進行管理、外部評価委員による評価、全職員での情報共有化

(8) 地域の医療機関との連携強化及び再編・ネットワーク化

(9) 経営形態の見直し

経営改善を最優先とし、計画期間内は現経営形態とする。

(10) 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症の患者に対する適切な医療の提供、県PCR自主検査センターの運営、感染防止対策の徹底

II 目標達成の取組み(全体計画)

1 県立病院の役割を踏まえた医療の提供

(1) 安全、安心、信頼の医療の提供

ア 医療安全対策の充実 イ チーム医療の推進 ウ 患者満足度の向上
エ クリニカルパスの更なる推進 オ 医療メディエーションの推進

(2) 大学・地域の医療機関等との連携の推進

ア 高度・専門医療に係る大学との各県立病院の連携強化
イ 地域の医療機関、介護、福祉施設等との連携強化
ウ 歯科医師との連携 エ 県立病院間の診療連携体制の拡充 など

(3) 医療情報システムの計画的整備・効率的運用と統合化の推進

基幹システムへの共通パッケージソフト導入、次期システムの統合化検討
地域連携パスの積極的な運用

(4) 新庄病院改築整備の推進

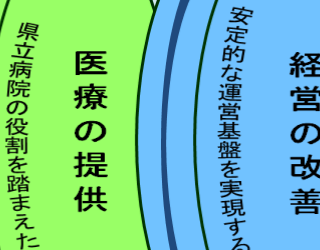
基本・実施設計等の実施(令和5年度開院)

(5) 働き方改革への対応

時間外勤務の縮減等のワーク・ライフ・バランスの推進

(6) 県立大学との連携推進

ア 県立病院と米沢栄養大学の連携、イ 県立病院と保健医療大学との連携推進



2 安定的な運営基盤を実現する経営の改善

(1) 医療を支える人材の確保

ア 大学との連携強化による医師の確保 イ 県立病院連携による医師確保対策 など

(2) 高度・専門医療を担う人材の育成

ア 研修受講や認定看護師等資格取得などの推進 イ 事務職員の育成及び資質向上

(3) 安定した収益の確保

ア 地域医療支援病院など病院の役割に応じた診療機能の向上
イ 医療スタッフの体制強化による新たな加算取得の推進 ウ DPC対応の強化
エ 紹介・逆紹介の推進による入院患者の確保 オ 救急における増患対策 など

(4) 医療費用の効率化

ア 医薬品・診療材料の調達、管理、使用の一層の効率化
イ 医療機器の調達における競争性の確保と保守料の低減 など

(5) 個人医業未収金対策の強化

ア 退院時請求の実施率向上の取組みの強化 など

(6) 事務部門の強化

ア プロパー職員の採用推進 イ 資質向上策の実施

(7) 目標とする経営指標(令和3年度目標)

県立病院全体：経常収支比率 101.1%、医業収支比率 76.6%

3 新型コロナウイルス感染症への対応

1 県民に対する適切な医療等の提供

新型コロナウイルス感染症の患者への適切な医療の提供、PCR自主検査センターの円滑な運営

2 感染防止対策の徹底

職員の感染防止対策の徹底、外来患者への適切な対応、入院患者への面会制限 など

3 医療機器及び医療資材の確保並びに必要とされる医療スタッフの育成及び確保

医療機器の調達及び確保、医療資材の県立病院間での融通及び確保、医療スタッフの育成及び確保

4 関係機関との連携

県内医療機関、市町村、医師会等との連携によるワクチン接種等の対応